



諸藤周平がエス・エム・エス<2175>株式の大量保有報告書を提出



エス・エム・エス<2175>について、諸藤周平が6月15日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者であり、経営の安定化を図るために保有しております。」によるもの。

報告書によると、諸藤周平のエス・エム・エス株式保有比率は、26.35%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年6月5日。